

⑤ 支援・補助制度の活用実績

雁木通りの街なみ形成事業の補助金を活用し、南本町三丁目にて老朽化した雁木の建替えが実施されました。



改築工事の際に、上越総合技術高校の生徒と見学会を行い、工法や現場での工夫などについて学びました。

まちなか居住推進事業について

支援・補助制度について
補助金制度は、まちなか居住推進地区認定を受けた町内会でのみ活用できます

若者・子育て世帯をまちなかに 空き家の購入支援 (空き家の購入費の補助)	空き家を使ってもらう 空き家の片付け支援 (空き家内の家財道具の搬出・処分費の補助)	まちなかの暮らしを体験する機会を創出 空き家の賃貸用リフォーム支援 (空き家を賃貸物件とするための修繕工事費補助) ※新築建築費は別途、耐火工事が必要	まちなかの暮らしを体験 お試し居住家賃支援 (戸建て賃貸物件への体験入居家賃補助)
まちなかに定住する人を応援 町家のリフォーム支援 (改修工事費の補助) ※新築建築費は別途、耐火工事が必要	まちなか住宅の建替えを応援 町家の建替え支援 (町家を新たに建てる際、既存建物解体工事費の補助)	まちなかに新規出店する人を応援し 空き店舗等の利活用支援 (空き店舗、空き家を活用した出店・事務所設置に係る改修費等の補助)	まちなかの魅力を向上 雁木通りの街なみ形成支援 (建替づくりに際する外見・内装づくりに係る改修費等の補助)

空き家マッチング制度は、随時受け付けております(誘導重点区域の町内会対象)
※まちなか居住推進地区以外でも活用可能!

・市がワンストップ窓口
・所有者と希望者のマッチング
・空き家バンクと異なり、情報は原則非公開

まちなか居住推進地区認定について
まちなか居住推進地区認定に向け、個別の相談や座談会、ワークショップ等も行いたいと思いますので、遠慮なくお声がけ頂ければ幸いです。

何なりと市にご連絡ください!

「まちなか居住推進事業」とは、まちなかに“これからも住みたい”“新たに住みたい”“また訪れたい”と思う人が自然に集まるまちを目指す独自のまちづくりの取組です! 本紙やホームページを通じて、取組状況を定期的にお知らせしています。
・今回は令和6年度に取り組んだ「まちなか居住推進事業」について総集編で振り返ります。

令和6年度の振り返り

総集編(ニュースレターVol.9~12のまとめ)

・今までに発行したニュースレターVol.9からVol.12の内容をまとめたものです。
・皆さんと情報共有を図るとともに、疑問点や今後の活動についての相談等がありましたら、遠慮なく市にご連絡ください。

① 令和6年8月 ~座談会~



・高田地区の誘導重点区域の25町内会を対象に座談会を実施しました。

座談会では事前アンケートをもとに各町内会での課題、問題を情報共有しました。

◇座談会での意見◇

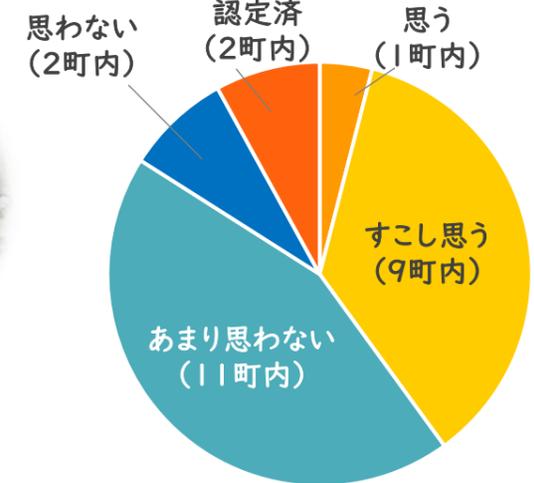
- 町内で困っていること
 - ✓住民数の減少、少子高齢化
 - ✓空き地・空き家
- 町内の魅力
 - ✓幼稚園・保育園が近い
 - ✓交通の便が良い

◇アドバイザーからの総括◇

・「まちづくり」は今の時代で終わるものではなく、続いていくもの
・ぜひ各町内会で若い世代とも話し合い、取り組んでいくことが大切

アンケート結果

まちなか居住に取り組みたいかどうか



・町内の課題解決に向けて行政と協働で「まちなか居住推進事業」に取り組みませんか?
・個別の相談や地区の認定について、希望される町内会がありましたら、市へご連絡ください!!

② 小学校での出前講座 ～大町小学校5年生の“町家めぐり”～

令和6年9月に大町小学校の当時5年生が取り組んでいた総合学習に参加しました。

総合学習では“町家めぐり”(子どもたちは“町めぐ”と呼んでいるそうです)に取り組んでいました。

“町めぐ”とは、町家をめぐり、高田のまちの回遊の仕方や魅力を発信しながら、町家や高田のより良い未来の姿を考える活動です。

この活動の一環として、上越市が地域と協働で取り組んでいる「まちなか居住推進事業」について授業を行いました。授業のテーマは、「みんなで考えるこれからの高田」です。



上越市や高田の現状について学ぶ



子どもたちの活動の記録

どうしたら高田のまちが楽しく、住み続けたいくなるか?!

- ・空き家を少し改造し、共同住居や商店街などを建てる
- ・町家ガイドをつくり、町家を観光名所にする
- ・遊べる場所や建物をつくる(お化け屋敷、デパートなど)
- ・高田の良い所をたくさんの人に知ってもらう
- ・空き家を再利用する
- ・町家を泊まれるところにする など



子どもたちから
出た意見

③ 大町五丁目 景観づくり重点区域指定に向けた取り組み

- ・令和6年11月に「景観づくり重点区域指定」に向けた住民説明会が大町五丁目主催で開催されました。
- ・この説明会では、「おおえのきの会」が取り組んできた雁木の継承等を目的とした「任意協定」の見直しが行われ、街並みを守るための具体的な雁木の構造や色彩のルールを定めた「ガイドライン」について話し合いが行われました。
- ・さらに、今後、大町五丁目として「景観づくり重点区域」の指定に向けた前向きな意見交換が交わされました。
- ・令和7年3月に大町五丁目町内会より提案書の提出を受け、現在市では、景観づくり重点区域指定に向けた手続きを進めています。



✓サッシの入替え

✓母屋及び雁木の屋根の修繕・張替え

✓外壁の修繕・張替え

✓雁木灯の設置

✓看板の修繕・変更

✓雁木の柱の修繕・塗替え

✓格子の設置

✓雁木の歩行面の修繕

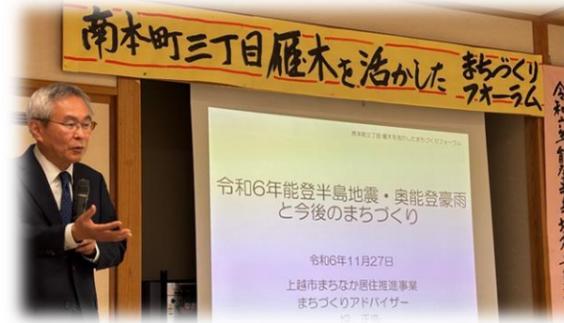
景観づくり重点区域とは

良好な景観づくりを推進しようとする地域で、特性を活かした基準を設け、景観づくりを図る区域です。

上越市景観条例に基づく区域となり、修繕等を行う場合は、市への届出が必要となります。

色彩等のコントロールを行い、将来的に統一感や連続性のある街並みを継承していくことができます。

④ 南本町三丁目 雁木を活かしたまちづくりフォーラム



埴講師による「まとめ」

令和6年11月に“南本町三丁目主催”による「雁木を活かしたまちづくりフォーラム」が開催されました。

フォーラムでは、上越市と市のまちづくりアドバイザーである埴氏が招かれ、基調講演と参加者によるグループワークが行われました。

講演やグループワークで話し合われた「地域コミュニティの大切さ」は、まちなか居住推進事業の目的に通じる内容です。

① コミュニティ

若い世代も積極的に参加していることが素晴らしい。これをぜひ継続して欲しい。

② 雁木

私も夜にランプが灯る雁木通りを散策し、その美しさに感銘を受けた。ヒューマンスケールな空間が良い。

③ 次の世代へ

まちづくりは未来永劫続いていくもの。若い世代、子供達と一緒に取り組んでいく。何故なら彼らが次の時代の主役になっていく。



【これから何ができそうか】

- ・地域コミュニティ継続
- ・雁木継承
- ・小さい規模のイベントなど